

入園のしおり



大切な書類です

卒園まで、ご家庭で保管して下さい。

ともわ乳児園

那覇市長田2丁目26番10号

サンテラス長田102号

TEL：098-987-1302

令和6年2月発行

目次

○ ともわ乳児園 保育理念・保育方針・保育目標	2
○ ともわ乳児園 施設の概要	3
○ 園生活のこころえ	4
○ 保育の課程	5
○ 年間行事予定	6
○ デイリープログラム・ウィークリープログラム	7
○ もちものについて	8
○ 日頃の生活習慣について	10
○ 健康管理について	11
○ 感染症の登園基準及び要提出届出書一覧表	12
○ 緊急時（事故・急病）の対応について	15
○ 保育中に保護者へ連絡する場合について	16
○ 台風・暴風警報発令時の保育園の対応について	17
○ 災害時について	18
○ 食育目標	19
○ 諸費用について	20
○ ご意見・ご要望等について	21
○ 医師の診断・指導を受け、保護者記入の登園届が必要な感染症	22
○ 医師が記入した治癒証明書が必要な感染症	23
○ インフルエンザ感染確認書及び経過報告書（保護者記入）	24
○ 頭シラミ駆除証明書	25
○ 与薬依頼書	26



ともわ乳児園では、お子さまの心身の健やかな成長を支え、お子様の個性を保護者の皆様と二人三脚で育てるために、以下の理念・方針・目標に基づいて保育に取り組んでおります。よくお読み頂き、当園での保育のあり方をご理解下さいますようお願い致します。

保育理念

礼に始まり 礼に終わる

最初にやったことを、最後まで成し遂げる力を育てていきます。

保育方針

子どもは無限の可能性を持っています。大切なお子様を預かり、子ども達の重要であるこの時期を、常に夢を描ける環境づくりに努め、園児の個性を保護者の皆様と二人三脚で育てます。

保育目標

園児のコミュニケーション能力を高め、卒園後の環境の変化に対応できる協調性と感受性を養う。

目指す子ども像

- 気持ちをしっかり伝えられる子
- 大きな声であいさつのできる子
- 元気でご飯をしっかりと食べる子
- ありがとうを言える子
- いつも笑顔でいれる子

- 毎日の朝のおやつには「飲む点滴」と言われるほどに健康効果のある、手作りの『甘酒』を提供しております。
- 毎月、園だより、献立表、給食だより、保健だよりを配布しております。
- 身体測定・お弁当会・お誕生会・避難訓練・体幹遊び・ことば遊び・英語遊び・園庭遊び・お散歩遊びなどを実施しています。
- 年2回、医師による健康診断と歯科検診を行います。
- 上記の行事以外にも、楽しい行事を計画しております。

※ 各行事前は、園だよりまたはおたより帳にてお知らせいたしますので、必ずご確認ください。



* 園施設の概要 *

施設名	ともわ乳児園		
所在地	〒902-0077 沖縄県那覇市長田2丁目26番10号 サンテラス長田102号		
TEL/FAX	098-987-1302		
開園年月日	平成29年11月1日		
事業者	株式会社 両優		
事業者の所在地	〒904-0034 沖縄県沖縄市山内2丁目22番21号 比嘉アパート105号		
事業者のTEL	098-923-2765		
園長	富 香代子		
職員	園長・主任保育士・保育士・子育て支援員・調理員・事務員		
嘱託医	内科	沖縄赤十字病院 比屋根 真彦医師	
	歯科	きりん歯科クリニック	
保育時間	月曜日～土曜日 7:30～18:30		
延長保育	月曜日～土曜日	(前延長) 7:00～7:30	
		(後延長) 18:30～19:00	
休日	日曜日、祝祭日、慰霊の日、年末年始(12/29～1/3)		
定員：19名 0歳児～2歳児	0歳児	1歳児	2歳児
	3名	6名	10名
保育料	保育料については、那覇市が決定いたします。		
延長保育料	30分…150円 1時間…300円		
主食提供	保育料に含まれます		
その他、別途に定める料金	教材費、体育着・帽子代、乳首代、その他個人所有として使用するもの及び園の行事費など(園だより及びおたより帳にてお知らせいたします。)		

* 施設・設備の概要 *

敷地面積	80.0㎡	
園舎	構造	耐火建築物
	延床面積	80.0㎡
	0歳児	1室 11.40㎡
	1歳児	1室 21.90㎡
	2歳児	1室 22.80㎡
	調理室	1室 4.61㎡
	調乳室	1室 1.23㎡
	幼児用トイレ	1室 1.4㎡

本園は、ご両親が安心してお子様を預けることができ、お子様にとっては『**子どもの楽園**』となることを目標としております。
職員一同、大切なお子様の大事な時期を、しっかりとサポートさせていただきます。

* 園生活のこころえ *

登園	<ul style="list-style-type: none"> • <u>おうちの方が付き添われて、登園願います。</u> • 健康状態、その他変わったことがある場合は、保育士に詳しくお話し下さい。 • 爪は、ちゃんと切ってください。 • お金、おもちゃ、飲食物は持たせないで下さい。 • 9:30 に午前活動を開始しますので、9:00 までに登園させて下さい。9:30 には散歩に出発する日もあります。遅れる際は現地での登園受け入れとなりますので、ご了承ください。 • 提出書類などがある時は、保育士に直接手渡してください。 • 朝食はきちんとすませてから、登園願います。 • やむを得ず、登園が12時以降になる場合、衛生管理上、給食を提供できませんので、ご理解下さい。
降園	<ul style="list-style-type: none"> • お迎えの時間は、厳守でお願いします。特別の事情で遅れる場合には、ご連絡下さい。 • お迎えの際には、必ず保育士に声をかけて下さい。 • いつもお迎えに来て頂いている方と違う方にお迎えを頼まれた場合は、その旨、おたより帳・電話等でお知らせ下さい。連絡がない場合は、保護者との確認ができるまで、お子様をお預けできません。 • 小中学生のご兄弟によるお迎えは、お控え下さい。
保護者の方へ	<p>※送迎時のご協力をお願い</p> <p>送迎時は、大変混みあいます。当園職員に相談・連絡などがある場合は、お迎えで来園している保護者の方を優先にさせていただきますので、ご了承ください。また次々に車が来ますので、お迎え後は速やかにご移動下さい。</p> <p>当園近隣や他の方の迷惑とならないように当園指定の場所（当園）へ駐車し、必ずドアロックをしてハザードランプをつけて下さい。車上荒らしが多発していますので、十分に気をつけて下さい。駐車場で盗難・事故については、園では責任を負いかねますので、くれぐれもご注意下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • おたより帳は毎日確認し、家庭での状況もご記入下さい。 • 行事などは、園だより、おたより帳、掲示物等でお知らせしますので、必ず確認をお願いします。 • 徴収金等の現金は、必ず保育士に渡して下さいますようお願いいたします。 • 園からのお知らせ、その他の連絡事項は、よく目を通し、返事の必要な事項については、期日の厳守をお願いします。 • 保護者の住所・勤務先・緊急連絡先・電話番号等の変更がありましたら、早めの連絡をお願いします。 • 午睡に必要な寝具の準備をお願いします。 • 他の児童に感染の恐れのある病気の場合には、完治するまで休ませ、完治証明を提出して登園させて下さい。 (p21~24 参照) • ご家庭で変わったことがありましたら、担任までご連絡下さい。 • ご家族が伝染病にかかった場合は、速やかにご連絡下さい。



* 保育の課程 *

	ねらい
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携を取りながらひとりひとりの生活リズムを整えていく。 ・保育者との温かい関わりの中で、感情や自己主張を表し、愛着を感じて信頼関係を育み、他者との関わりを広げ、情緒の安定をはかる。 ・清潔で安全な環境の中で、個々に応じて体や手先など運動や、見る・聞く・触れるなどの体験を通して身の回りに対する興味や好奇心の芽生えを育む。 ・親しい保育者との関係を基礎として、表情やしぐさ・喃語などの発語を促す。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なことを自分でしようとする気持ちを受け止めてもらいながら、生活の仕方が身につき始める。 ・安全で活動しやすい環境ゆったりとくつろげる環境の中で快適に生活できるようにする。 ・周囲の友達や物事に興味、関心を持って関わろうとしたり、探索行動を十分に楽しむ。 ・保育士や周りの子ども達とのつながりを基に、自分の思いを言葉や身振りで表現し、伝える楽しさを味わう。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士との安定したかかわりの中で、簡単な身の回りのことを自分でしようとする。 ・保育士と一緒に自分の好きな遊びや、全身や手指を使う遊びを楽しむ。 ・身の回りにいろいろな人がいることを知り徐々に友だちと関わって遊ぶ楽しさを味わう。 ・身近な環境に親しみ、いろいろな経験を通して興味、関心を広げ、保育士とともに言葉のやりとりや表現する楽しさを味わう。

* 年間保育計画 *

	目標	子どもの様子
4 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児園に慣れる ・クラスに慣れる ・保育士に慣れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の情緒の安定を図り、無理なく新しい環境になれ、保育者や友達に親しみを持つ。 ・心地よいかかわりやふれあいを多く持つ。
7 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none"> ・感情を養う ・水に触れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて接するものに、驚きや感動を持ち、かかわり、感情を養う。 ・色々な経験のなかで、自分らしさを出していく。
10 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に触れる ・ともに力を合わせてよろこびを分かち合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の移り変わりに関心を持ち、かかわる。 ・楽しい経験や活動の中から、保育者、友達同士の輪を広げ、みんなと活動する楽しさを知る。 ・ともにかかわり行動する中で、友達とのふれあいを深めたり、異年齢児とのふれあいや交流も楽しむ。
1 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さの中で大きくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外で体を十分に動かし、色々な遊びを楽しむ。 ・友達の存在や自分の存在を知り、遊びを充実させる。 ・成長をともに喜びあい、新しい生活に期待を持つ。 ・行動をともにする中で、友達とのふれあいを深めたり、異年齢児とのふれあいを楽しむ。 ・寒さの中で、たくましく成長する。



＊年間行事予定＊

○低年齢児でも行事を季節ごとに楽しめるように、積極的に行います。2歳児クラスは園外保育なども取り入れ、楽しい経験を通して豊かな園生活を送ってもらうことが園のねらいです。

○クラス懇談会・保育参観は、子ども達がより豊かに育つために大切にしていることです。（ただし、保護者参加の行事等については、社会情勢を考慮し判断させていただきます）

家庭と園で協力し、よりよい子育てをするための場でもありますので、出来るだけご出席下さい。

○主な行事は「年間行事予定」（別紙）にてお知らせします。

※ 毎月の行事については、園だより及びおたより帳にてお知らせいたしますので、必ずご確認ください。



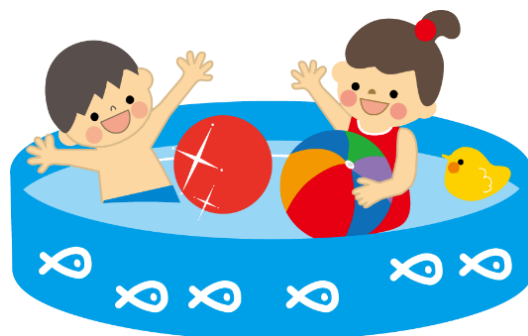
※毎月行う行事

- ・お弁当日：毎月のお誕生日会・園外保育。園便り及びおたより帳にてお知らせいたします。

☆夏場（6月～9月）にはお弁当日はありません。

- ・避難訓練：当園では災害に備えて毎月最低1回の避難訓練を行っています。消火訓練については毎月1回、地震、火災、不審者、津波等の避難訓練も年間計画に基づき行っております。
- ・身体測定：毎月 第1火曜日（園の行事によって、変動があります。）
- ・お誕生日会：みんなで一緒にお誕生日を祝います。成長の節目として大切にしていきたい行事です。（その月の誕生児の保護者も招待しています。）

☆行事等については、毎月発行の園だより及びおたより帳にてお知らせいたします。



* デイリープログラム *

※保育時間…月曜日～土曜日 7:30～18:30

時間	お子様の活動
7:30～	順次登園（タオル・おたより帳提出）※9:00までに登園 排泄・手洗い・うがい・水分補給・自由遊び
9:15～	朝の集まり（うた・おゆうぎ・朝のあいさつ） 排泄・手洗い・水分補給・点呼・午前おやつ
10:00～	週案に基づいた設定保育
10:55～	排泄・手洗い・水分補給・給食の準備
11:20～	昼食時間（お片付け・排泄・お着替え）
12:00～	絵本の読み聞かせ・お昼寝の準備・排泄・水分補給
13:00～	午睡時間
15:00～	起床・布団のお片付け・排泄・手洗い・おやつの準備
15:30～	おやつ・降園準備・かばんの整理
16:00～	帰りの会（うた・おゆうぎ・さよならのあいさつ）
16:15～	自由遊び
16:55～	お片付け
17:00～	絵本の読み聞かせ・DVD鑑賞など 降園 残所児保育

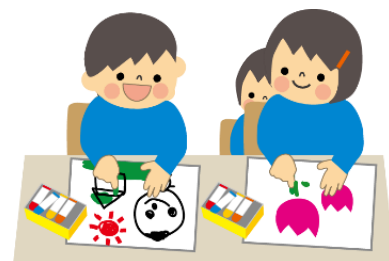
※お迎えの時間は、厳守でお願い致します。

設定保育内容	保育のねらい
<ul style="list-style-type: none"> ・英語遊び・ことば遊び・遊具遊び ・お散歩・読み聞かせ・製作・園庭遊び ・おもちゃ遊び・パズル遊び・粘土遊び ・リズム遊び・体幹遊び・おえかき ・ぬりえ・音楽遊び・水遊びなど 	<p>※各季節に応じて、自然とふれあいながら五感を使い、遊びを通して色々なことを体験学習する。</p> <p>※各年齢に応じての設定保育。</p>

* ウィークリープログラム *

曜日	活動内容	詳細
月曜日	お散歩・室内あそび レクレーション	お散歩・レクレーション・パネルシアター・エプロンシアターなど
火曜日	ことば遊び	外部講師をお招きし、毎月2回開催しています
水曜日	英語遊び	外部講師をお招きし、毎月2回開催しています
木曜日	体幹遊び	体幹を鍛える遊びを行っています
金曜日	リズム遊び	リズム遊び・リトミック など
土曜日	自由遊び	自由に遊び、ゆったり過ごす。

★活動内容は前後することがあります。ご了承ください



* 持ち物について *

※全ての持ち物には、必ず名前を書いて下さい。

※おさがりなども、必ず名前を訂正して記入下さい。

※紙オムツ・布パンツにも1枚1枚名前を書いて下さい。

※名前のないもちものに関しましては、紛失などがあつた場合においても、当園は責任を負いかねますので、ご了承願います。

★0歳児

毎週初め	・午睡用寝具 夏…タオルケット 冬…布団又は毛布 ※カバーをかけて、危険防止のため枕はご遠慮下さい		
毎 日	準備するもの	数量	備 考
	①紙おむつ	6~8枚	油性ペンで1枚1枚名前を書いて下さい。
	②肌着	3~5枚	体温調節しやすいです。
	③上着	3~5枚	季節により調節して下さい。
	④ズボン	3~5枚	季節により調節して下さい。
	⑤スタイ	2~3枚	
	⑥大判のハンドタオル	1枚	顔・体を拭きます。
	⑦フェイスタオル	3枚	沐浴用
	⑧汚れ物入ビニール袋	1枚	
	⑨哺乳瓶&乳首	2~3本	※粉ミルクは園で準備します。 乳首は家庭で使用しているものと同じものをお願い致します。
	⑩おたより帳		毎日のご記入宜しく願います。
⑪コップ			

★1歳児

毎週初め	・午睡用寝具 夏…タオルケット 冬…布団又は毛布 ※カバーをかけて、危険防止のため枕はご遠慮下さい		
毎 日	準備するもの	数量	備 考
	①紙おむつ	3~5枚	油性ペンで1枚1枚名前を書いて下さい。
	②パンツ	3~5枚	トイレトレーニングが始まる頃に声をかけします。
	③肌着	3~5枚	体温調節しやすいです。
	④上着	3~5枚	季節により調節して下さい。
	⑤ズボン	3~5枚	季節により調節して下さい。
	⑥スタイ		※必要な子のみ
	⑦大判のハンドタオル	3枚	顔・体を拭きます。
	⑧フェイスタオル	1枚	体を拭きます。
	⑨ビニール製の巾着袋	1枚	汚れものをいれます。
	⑩靴下	1足	体温調節やお散歩で履きます。
	⑪靴		歩けるようになってからお散歩で履きます。
	⑫おたより帳		毎日のご記入宜しく願います。
⑬コップ			



* 日頃の生活習慣について *

* 日ごろから早寝、早起き、歯磨きの習慣をつけましょう

お子さまの睡眠時間には個人差がありますので、適切な睡眠時間を一概に示すことはできません。0歳、特に新生児では、平均して1日のうち16～20時間が睡眠時間ですが、生後6ヶ月を過ぎると12時間前後に落ち着きます。個人のリズムを整え、朝は起こされなくても自然に目が覚めるのが理想です。睡眠は、骨を休め身長を伸ばす為の成長ホルモンの分泌を促す為にとっても重要です。大切な成長の時期、お昼寝の時間を含め10～13時間の睡眠を確保できるようにご協力下さい。



* 薄着の習慣を身につけましょう。

丈夫な体作りには、皮膚を鍛える事が大切です。薄着に慣れる事によって気温の変化を体で調節し、風邪をひきにくくします。

* 清潔に心がけましょう。

洗顔・歯磨き・整髪を済ませてから登園しましょう。また、爪は常に点検し短く切っておいて下さい



* 個人情報について

当園でお子さまを撮っているスナップ写真は、ホームページ等に写真を掲載させて頂く事があります。写真掲載を希望されない方は、園にお知らせ下さい。また、園だよりにお誕生のお子さまのお名前を掲載させて頂いています。こちらも希望されない方は園にお知らせ下さい。

* 健康管理について *

当園では、保育中に異常が起きた場合（発熱、嘔吐、下痢、感染症等）お迎えをお願いしますので、ご理解願います。緊急時に連絡がつくように家庭調査表に記入して頂いている緊急連絡先に変更がある場合は、必ず連絡をして下さい。

前日の降園後から登園までに**健康上変わったことがあれば、必ず登園時にお知らせ**下さい。
（発熱・嘔吐・下痢・機嫌が悪い・元気がなく顔色が悪い・通院した場合は病名など）

○発熱

- ・発熱37.5度以上になりますと、保護者の方へ報告として、電話連絡をします。
- ・**発熱38.0度以上**になりますと、電話連絡をしますので、お迎えをお願いします。
（全身症状をみて、熱が高くなくても、ご連絡する場合がありますので、ご了承下さい。）
- ・**解熱後24時間は、登園をお控え下さい。**

○座薬（解熱剤） **※座薬使用後の24時間は、登園は控えましょう。**

- ・座薬・解熱剤は、一時的に熱を下げる目的に使うお薬です。効果が切れれば、また熱が上がる可能性があります。もし熱が上がらなくても、1日しっかり休むだけでも、一気に回復します。1日無理をして、何日も長引くこともありますので、しっかり体調を整えて登園しましょう。

○感染症

- ・園内で伝染性の病気が出た場合は、掲示板にて報告します。
- ・保育中に感染症の症状が認められた場合は、保護者の方に連絡をさせていただきます。他の園児に感染する危険がありますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ・感染症と診断されたときは、乳児園へご連絡をお願いします。
- ・感染症については「出席停止感染症一覧表（11ページ）」にて詳細をご確認下さい。

○下痢・嘔吐

- ・下痢、嘔吐がある24時間は、家庭で安静にしましょう。
- ・下痢、嘔吐が家庭であった場合は、必ず保育士へ伝えて下さい。
- ・園で、下痢（嘔吐）が2回あった場合、お迎えをお願いしております。



○予防接種

- ・年齢に合った感染症に対して抵抗力をつくり、自然感染を予防するのが予防接種です。合併症や重症化を予防する意味でも年齢に合った予防接種をすすめていきましょう。
 - ・予防接種をした場合は、担任（園長・主任）までお知らせ下さい。
 - ・予防接種後は副反応が出る可能性があるため、お休みの日または降園後にお願いします。
- ☆予防接種、当日の登園はできるだけお控えください。

* お薬について *

○薬を持参しての登園はなるべく控えて下さい。

やむを得ず持参される場合は、必ず1回分ずつの時間、服用方法を明記して、保育者へ手渡して下さい。投薬を希望される方は、医師処方薬、医師処方薬以外の薬（リップクリーム・日焼け止めも含みます）いずれの場合も与薬依頼書を提出して下さい。

薬は、病院より医師が指示、薬局で処方されたものに限ります。市販の薬は、お預かりしませんので、ご了承ください。

○座薬の使用は、原則として行いません。

○使用する薬は、1回分ずつ分けて袋や容器に、お子様の名前を記入し、当日分のみご用意下さい。

○お子様の薬は、本来は保護者が時間に責任を持って与えて頂くものですが、現状は難しい為、保護者と園側で話し合いの上、保護者に代わり、保育士が投薬を致しております。この場合、安全を期するため「与薬依頼書」（p25参照）に必要事項を記載して頂き、薬に添付して保育士に手渡して頂きますようお願いいたします。

○与薬依頼書がない場合は、お子様の安全面を考慮して、薬を与えることができませんので、ご了承下さい。

○薬は必ずしも、朝・昼・夕の3回飲ませなくてはいけないものばかりでは、ないそうです。医師の診療を受ける際には、保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の投与ができないことを伝え、なるべく朝・夕の薬を処方してもらえるようお願いいたします。

感染症の登園基準及び要提出届出書一覧表＊

『保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省・2018年改訂版）』及び『学校保健法』に準じ、当園では治癒証明書や登園許可証が必要な感染症を、次のように定めています。感染症により提出して頂く届出書が変わりますので、確認の上、提出して下さいますようお願いいたします。

◆登園停止の感染症(新型コロナウイルスにおける感染確認書及び経過報告書を提出)

病名	症状	病原体	感染経路	潜伏期間
新型コロナウイルス	<ul style="list-style-type: none"> ・無症状のまま経過するもの ・有症状：発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻水、味覚異常、臭覚異常 ・鼻やのどからのウイルスの排出期間は個人差があるが、発症2日前から発症後7～10日間である。 ・発症後5日間が他人に感染させるリスクが高い。 	新型コロナウイルス (SARS コロナウイルス2)	主に飛沫感染 エアロソール感染 接触感染	5日間・ 最長 14日間
★登園基準	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで			

新型コロナウイルス感染症	発症日 0日目	発症した後5日間					発症後5日経過した後	
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
事例① 発症後1日目に解熱・症状軽快した場合	発熱	解熱	症状軽快後1日目	症状軽快後2日目	症状軽快後3日目	症状軽快後4日目	登園	
事例② 発症後2日目に解熱・症状軽快した場合	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園	
事例③ 発症後3日目に解熱・症状軽快した場合	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園	
事例④ 発症後4日目に解熱・症状軽快した場合	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園	
事例⑤ 発症後5日目に解熱・症状軽快した場合	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園	
事例⑥ 無症状で陽性反応がでた場合	陽性判明無症状	無症状	無症状	無症状	無症状	無症状	登園	

☆ 登園停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日経過するまで」を基準とする。

☆ 無症状の感染者に対する登園停止期間の扱いについては、「検体を採取した日から5日経過するまで」を基準とする。

MEMO

◆登園停止の感染症（医師の記入による「治療証明書」提出必要）

病名	症状	病原体	感染経路	潜伏期間
麻疹（はしか） ★登園基準	・発熱・鼻水・目やに・発疹 ・くしゃみ	麻疹ウイルス	・飛沫感染 ・接触感染 ・空気感染 （飛沫核感染）	8～12日
風疹 （三日はしか） ★登園基準	・38度前後の発熱・発疹 ・リンパ節の腫れ	風疹ウイルス	主に飛沫感染	16～18日
水痘 （水ぼうそう） ★登園基準	・発疹⇒水泡⇒かさぶた ・軽い発疹	水痘ウイルス	・飛沫感染 ・空気感染	14～16日
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） ★登園基準	・発熱・目の前下部の腫れ	ムンプスウイルス	唾液を介した飛沫感染又は接触感染	16～18日
結核 ★登園基準	・発熱・咳・疲れやすい・食欲不振 ・体重減少	結核菌	空気感染	3か月～数十年 感染後2年以内 （特に6ヶ月以内に発症が多い）
咽頭結膜熱 （プール熱） ★登園基準	・38～40度の発熱・のどの痛み ・目やに・結膜の充血	アデノウイルス	・飛沫感染 ・接触感染	2～14日
流行性各結膜炎 （はやり目） ★登園基準	・目やに・結膜充血・白目の出血 ・まぶたの腫れ・目に異物感・流涙	アデノウイルス エンテロウイルス	・飛沫感染 ・接触感染	2～14日
百日咳 ★登園基準	コンコンという短く激しい咳が続く	百日咳菌	・飛沫感染 ・接触感染	7～10日
腸管出血性大腸菌 感染症 （O157、O26、 O111等） ★登園基準	・激しい腹痛・水溶性の下痢 ・血便	ベロ毒素を産生する 大腸菌	・経口感染 ・接触感染	10時間 ～6日
急性出血性結膜炎 ★登園基準	・急な強い目の痛み・異物感 ・異常にまぶしく感じる・充血 ・出血・まぶたの腫れ・目やに ・目のむくみ・目の表面の濁り	エンテロウイルス コクサッキーウイルス	・飛沫感染 ・接触感染	24時間以内～ 3日
侵襲性髄膜炎菌 感染症 （髄膜炎性髄膜炎） ★登園基準	・発熱・全身倦怠感・吐き気・嘔吐 ・頭痛・出血斑 ・けいれん、意識レベルの低下、血圧の低下 などの重篤な症状が現れる場合あり	髄膜炎菌	・飛沫感染 ・接触感染	4日以内

MEMO

◆お子様の状態や保護者の判断で登園可能な感染症（保護者記入による「登園許可書」提出）

病名	症状	病原体	感染経路	潜伏期間
溶結性連鎖球菌感染症 ★登園基準	・発熱・発疹・扁桃炎・莓状舌 ・咽頭痛・腫脹	溶結性連鎖球菌	・飛沫感染 ・接触感染	2～5日
抗菌薬内服後、24～48時間経過し、全身症状が治まり全身状態が良好であること				
マイコプラズマ肺炎 ★登園基準	・発熱・しつこい乾咳・発熱 ・胸痛・咽頭炎	肺炎マイコプラズマ	・飛沫感染（家庭内感染や再感染も多い）	2～3週間
発熱や激しい咳がおさまっていること				
手足口病 ★登園基準	・発熱・小さな水泡が口の中や手足に出る	コクサッキーウイルス・エンテロウイルス	・飛沫感染 ・接触感染 ・経口感染	3～6日
発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事がとれること。				
伝染性紅斑（りんご病） ★登園基準	・風邪様症状・顔面の紅斑 ・四肢側面にレース状の紅斑	ヒトパルボウイルスB19	・飛沫感染	4～14日
発熱、関節痛・倦怠感などの症状がなく、全体状態がよいこと				
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス） ★登園基準	・嘔吐・下痢・脱水を合併することがある	ノロウイルス	・経口感染 ・飛沫感染 ・接触感染	12～48時間
嘔吐・下痢等の症状が治まり（24時間以上ない）普段の食事がとれること				
ウイルス性胃腸炎 ★登園基準	・嘔吐・下痢・白色便	ロタウイルス	・経口感染 ・飛沫感染 ・接触感染	1～3日
嘔吐・下痢等の症状が治まり（24時間以上ない）普段の食事がとれること				
ヘルパンギーナ ★登園基準	・高熱・喉の痛み・喉及び口腔内の発疹	主にコクサッキーウイルス ※原因ウイルスは複数あり	・飛沫感染 ・接触感染 ・経口感染	3～6日
・発熱・喉、口腔内の水泡がなく、普段の食事ができること・全身状態が良好であること				
RSウイルス感染症 ★登園基準	・発熱・鼻水・呼吸困難 ・喘鳴	RSウイルス	・飛沫感染 ・接触感染	4～6日
呼吸器症状が消失し、全身状態が良好であること				
帯状発疹 ★登園基準	・発疹・痛み・違和感 ・痒み・水泡・紅斑	水痘・退場発疹ウイルス	水痘に罹患した子ども	不定
全ての発疹が痂皮化していること				
突発性発疹 ★登園基準	4日程度の高熱の後、解熱と共に紅斑が出現	ヒトヘルペスウイルス6B ヒトヘルペスウイルス7	多くの子ども・成人の唾液等	9～10日
解熱し、機嫌がよく、全身状態が良いこと				

◆登園しながら注意や治療が必要な感染症

病名	症状	病原体	感染経路	潜伏期間
アタマジラミ ★登園基準	・頭のかゆみ ・頭髮の中に虫体を確認するか卵を見つける	アタマジラミ	頭髮に直接接する、体や頭を寄せ合うことで感染する	10～30日 卵は7日で孵化する
必ず、適切な駆除を行う。※アタマジラミ駆除証明書及び誓約書提出				
疥癬 ★登園基準	・かゆみの強い発疹・丘疹・水痘 ・膿疱・結節	ヒゼンダニ	ヒトからヒトへ・リネン類や布団の共用等で感染することもある	約1ヶ月
治療を始めれば出席停止の必要はない。ただし手をつなぐなどの遊戯・行為は避ける。角化型は感染力が強いため、治癒するまで外出は控える				
伝染性軟属腫（水いぼ） ★登園基準	・1～5mm程度の丘疹 ・表面はつやがあり、水痘にも見える	伝説性軟属腫ウイルス	皮膚と皮膚の直接接触	2～7週間
掻きこわし傷から滲出液が出ている時は、被覆すること ※届出不要 ※完治するまでプールには入らない				
伝染性膿痂疹（とびひ） ★登園基準	体に水泡ができる⇒破れて膿が出る、かゆみ	黄色ブドウ球菌・溶結性連鎖球菌	接触感染	2～10日 長期の場合もある
とびひ部分のかさぶたがとれ、完治するまで ※届出不要 ※完治するまでプールに入らない				

*保育園は乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が1日快適に生活できるよう環境を整えることが大切です。

緊急時（事故・急病）の対応について

○発熱のとき（37.5度以上）または、発病（熱がなくても急な体調不良の場合など）・大きなけが・緊急時のときは、緊急連絡先に連絡しますので、できるだけ早く迎えに来て下さい。

*保育中にけが等で受診する時は、保護者の方に連絡させていただきます。

（急を要する時は連絡がつかない場合は、受診を優先させて頂くことがあります）

○事故のないように気をつけておりますが、万一けがが発生した場合には、当園にて応急手当を行います。病院へ受診が必要と思われる場合は、医療機関で受診しますので、ご了承下さい。

○当園では、在籍する園児の不慮の災害に備えて「保育園総合保険制度」に加入しております。けがをした場合「保育園賠償保険」で支払われる治療の実費をお支払いします。また保護者の医療保険手帳を使いますので、ご協力下さい。

○SIDS（乳幼児突然死症候群）*下記のチラシを参照下さい。

《それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死してしまう病気です。》

保育園でのSIDS対応

①日々、家庭と園児の体調について連絡を取り合ひましょう。（口頭・連絡ノート等）

②午睡時のチェック（0～1歳児：10分間隔 2歳児：20分間隔で以下の確認・記録）

- ・うつ伏せ寝にしない、顔の周りにタオル等を置かない・視診
（顔色、唇色、胸の呼吸）
- ・触診→顔の前に手をかざして呼吸確認、おでこを触り、体温の確認
（体温が高い→検温、記録）

乳幼児突然死症候群

SIDSから赤ちゃんを守りましょう

SIDS (Sudden Infant Death Syndrome) = 乳幼児突然死症候群とは
それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死する病気です。原因は、まだわかっていません。日本では、およそ1000人〜2000人/年の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると考えられています。年齢は月齢が6か月未満、または1歳以上でも発症することがあります。

SIDSから赤ちゃんを守るための3つのポイント

- 1** **うつ伏せ寝は避ける**
うつ伏せ寝が、あおむけ寝に比べてSIDSの発症率が低いという研究結果がでています。医学上の理由が必要とされる場合は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。また、赤ちゃんをなるべく一人にしないこと、寝かせ方に対する指導を受けることは、保護者、保育士が必ず必要なポイントです。
- 2** **たばこはやめる**
両親が喫煙する場合、両親が喫煙しない場合よりSIDSの発症率が高くなるというデータがあります。妊婦自身が禁煙することはもちろん、妊婦や乳児のそばでの喫煙も避けよう、身近な人の協力が必要です。
- 3** **できるだけ母乳で育てる**
母乳で育てられている乳児は、人工乳の乳児と比べてSIDSの発症率が低いといわれています。人工乳のSIDSの発症率を下げるには母乳を育てることで、できるだけ母乳で育てましょう。

SIDS対策強化月間

厚生労働省

SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることにより、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

- 1** **1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう**
SIDSは、うつ伏せ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつ伏せに寝かせたときの方がSIDSの発症率が高いということが研究者の調査からかかっています。医学上の理由でうつ伏せ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組は、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。
- 2** **できるだけ母乳で育てましょう**
母乳育児が赤ちゃんにとって良い点で良いことはよく知られています。母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いということが研究者の調査からわかっています。できるだけ母乳育児にトライしましょう。
- 3** **たばこをやめましょう**
たばこはSIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは、身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

厚生労働省 ホームページでご覧いただけます

乳幼児突然死症候群(SIDS)について
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>

乳幼児突然死症候群(SIDS)診断ガイドライン(第2版)
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids_guideline.html

お問い合わせ先
乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都道府県・市町村の母子保健担当課及び保健師・保健センターなどでご相談いただけます。

保育中に保護者へ連絡をする場合

- お子様の急な病気やけがの時には、緊急連絡先に記入された連絡先にご連絡します。
- 緊急連絡先 第1～第3までご記入下さい。
- 連絡先は、携帯電話だけでなく、保護者または親族の方に必ずつながる連絡先をご記入下さい。
(携帯電話を第一希望の連絡先に指定される場合は、常につながり状態にしておいて下さい。)
- 保険証の記号番号など、正確にご記入下さい。変更があった場合は、その都度お知らせ下さい。

!!住所・電話番号が変わったら!!

- ・当園まで、速やかに連絡をお願いします。

!!勤務先・家庭状況等が変わったら!!

- ・転勤、転職、退職の際は、当園まで速やかに連絡をお願いします。
- ・家庭環境の変化や、その他変わったことがありましたら、必ずお伝え下さい。

当園の連絡番号

ともわ乳児園の連絡は、下記の番号から行いますので、ご登録をお願いします。

T E L : 098-987-1302

携帯電話 : 080-1769-8573 (園長 富 香代子)

保護者からの連絡

- 保育中の保護者からの連絡は、担任へおつなぎできない場合がございます。
その場合は、他の保育士へお伝え頂くか、折り返しのお電話で対応させていただきますので、ご了承下さい。



*** 台風・暴風警報発令時の保育園の対応について ***

台風時における保育所の開園と臨時休園について、「那覇市立認定こども園における避難情報等警戒レベル発令等の対応ガイドライン」に基づき、暴風警報又は避難情報等警戒レベル3（高齢者等避難）のいずれかが発令された場合は、休園となります。

*** 臨時休園の判断基準について ***

こども園が所在する場所に
那覇市が発令する避難情報等警戒レベル 3(高齢者等避難)
 以上が発令下にある場合

午前 7:30 時点	警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	休園します ただし、15時以前に【警戒レベル2】以下の状態となった場合、かつ園の施設及び周辺の道路状況等の安全が確認された場合は、開園することとし、開園時間等を園から保護者に連絡します。 (15時1分以降の場合は引き続き休園とする。)
	3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	

保育中	警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	園児を保護者に引き渡した後は休園します 園は、園児を安全な場所に避難誘導します。なお、園周辺の道路状況等の安全が確認された後、園児のお迎え時間等について、園から保護者に連絡します。
	3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	

*** 給食の対応について ***

	台風時及び台風以外の災害の場合
① 7時30分時点 で園の所在する地区が 警戒レベル3以上 の発令下にある場合	給食提供は行わない ※休園のため
② 7時31分から11時までの間 に園の所在する地区が 警戒レベル2以下 となった場合	給食提供を行う ※メニューを変更することがあります
③ 11時1分から15時までの間 に園の所在する地区が 警戒レベル2以下 となった場合	給食提供は行わない ※ご家庭で済ませてから登園
④ 保育中 に園の所在する地区に 警戒レベル3以上高齢者等避難 が発令された場合	避難情報等警戒レベル発令時刻によって、食べずに降園する場合があります。その際、各園から保護者に保育業務支援システム等により連絡する。

※但し、上記の対応以外に、災害発生状況によって給食センターや調理場施設の停電や断水、床上浸水等施設の損壊等により、給食提供ができないことがあります。

食育目標

- ①お腹がすくリズムが持てる子どもに
- ②食べたいもの、好きなものが増える子どもに
- ③一緒に食べたい人がいる子どもに

給食について

給食は当園にて献立を作り、真心を込めた手作りの給食を提供しています。

給食の方針	<ul style="list-style-type: none"> • お子様にも安心安全なお水を使用し、安心できる給食、食材は地産地消出来るよう心がけ、季節感のある温かい食事を毎日提供します。 • 生鮮食品は主として、市内の業者より購入しております。 • また園では、ご家庭で食べたことのない食材は、提供することができません。喫食食材チェック表、食事状況確認書にて確認したうえでの提供となりますので、ご了承下さい。 • 誤嚥防止のため「教育・保育施設などにおける事故予防及び事故発生時のためのガイドライン」を元に、食材及び調理の対応を行っております。
献立等	<ul style="list-style-type: none"> • 保育園行事・季節の行事に合わせて、献立を用意します。(献立表にてお知らせします) • 月末に、翌月分の献立表をお渡しします。
昼食・おやつ	<ul style="list-style-type: none"> • 午前オヤツ：午前9時半ごろ ・昼食：完全給食 • 午後オヤツ：その日のおやつ
アレルギー等への対応	<ul style="list-style-type: none"> • 除去を行う場合は、アレルギー抗体検査や医師の診断を受け、「アレルギー生活管理指導表」をご提出下さい。それに基づき、除去食の対応をさせていただきます。 ①除去の内容は、毎月末、局月の除去食についての確認を行います。 ②継続的に除去食を行う場合は、年1回検査を受け、医師の指示書を園へ提出をお願いします。 ③除去食解除の場合は、解除申請書が必要となりますので、保育士へお伝え下さい。
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> • 調理担当職員は、毎月検便を行っております。 • 抗菌力のあるお水を使用し、食材の洗浄、器具の殺菌・洗浄に用い衛生管理に努め、食中毒対策をしております。
離乳食	<ul style="list-style-type: none"> • 食事はお子さまの発達、食欲、成長の状況に応じて形態や量の調節をしながら進めていきます。またご家庭の方とも相談しながら、月齢に応じ提供いたします。 • 月一回配布するメニューを確認して頂き、食べさせた事のない食材がある場合は必ず、お家で試して頂きますようお願いいたします。食べて異常がある場合や食べさせたことのない食材がある場合は担任までお知らせ下さい。 • 喫食状況を毎月確認しておりますので、保育士へお伝え下さい。
お弁当会	<ul style="list-style-type: none"> • お弁当会は、毎月1回です。(園だより及びおたより帳にてお知らせします) • お弁当は、お子様が食べる量を入れてください。 (園外に出かけたり、戸外で食べたり、異年齢時交流等、子ども達はとても楽しみにしています。) • 夏場(6~9月)は、お弁当会はありません。 <p>*お願い*</p> <ol style="list-style-type: none"> ①お弁当にピック(楊枝)の使用は危険ですので、お控え下さい。 ②デザートは果物でお願いします。 ③誤嚥防止のため、トマト・ブドウ等は、1/4にカットして持たせて下さい。 ④お弁当箱・スプーン・フォーク・ハンカチ・お弁当袋には、必ず名前を記入して下さい。

*** 医師の診断・指導を受け、保護者記入の登園届が必要な感染症 ***

※保育園は乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

※保育園園児がよくかかる下記の感染症については、当園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

<保護者記入>

登園許可証（保護者が記入）	
ともわ乳児園 園長 殿	
園児氏名	_____
生年月日	_____年 _____月 _____日生
病名_____と	
医療機関名_____において診断され	
登園のめやすを参考に症状が回復すれば、登園可能と診断されています。	
令和 _____年 _____月 _____日 症状が回復し、	
集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。	
令和 _____年 _____月 _____日	
保護者氏名 _____ (印)	

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園許可願が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※書式はコピーしてお使い下さい。

医師が記入した治癒証明書が必要な感染症

※保育園は乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるよう、ご配慮下さい。

<医師用>

治癒証明証		
ともわ乳児園 園長 殿		
園児氏名 _____		
生年月日 _____ 年 月 日生		
病名 _____		
令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。		
令和 年 月 日		
医療機関名 _____		
医師名 _____		印（またはサイン） _____

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日～後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2日前から痂皮形成まで	全ての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前～耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111 等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎（アポロ熱）	ウイルスが呼吸器から 1～2週間、弁から数週間～数ヶ月排出される	医師により、感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により、感染の恐れがないと認めるまで

※書式はコピーしてお使い下さい。

* インフルエンザ感染確認書及び経過報告書（保護者記入）

園児氏名： _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

インフルエンザによる出席停止期間の基準については、厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン（2018年度改定版）及び学校保健法施行規則第19条第2項により

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」と規定されていることから、登園に際しては、下記事項をご記入・添付貼付・ご確認の上、提出願います。

園内感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

発症日	西暦 年 月 日 病気による熱等の症状が始まった日
診断日	西暦 年 月 日 医療機関で診断された日
受信医療機関名	
診断型（○印）	A型 ・ B型 ・ 不明

インフルエンザ経過報告

	体温測定日	AM 体温	PM 体温
発症日	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
1日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
2日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
3日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
4日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
5日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
6日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
7日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
8日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
9日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度
10日目	月 日 ()	時 分 度	時 分 度

上記の通り、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過しましたので、登園停止措置の解除をお願いいたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____ (印)

※書式はコピーしてお使い下さい。

頭シラミ駆除証明書

頭シラミ駆除証明書（保護者が記入）			
ともわ乳児園 園長 殿			
		児童氏名 _____	
		生年月日 _____ 年 月 日生	
令和 年 月 日		日から頭シラミの駆除を開始しました。	
		令和 年 月 日	
		保護者名 _____ (印)	

誓 約 書	
頭シラミの駆除機関は、以下の項目を園・家庭で行います。	
<input type="checkbox"/> 毎日、家庭で頭シラミのチェックをし、卵も取ります。	
<input type="checkbox"/> 男の子は、髪の毛を短髪にしたほうが、駆除が早い。（男女とも短髪が好ましい）	
<input type="checkbox"/> 髪の毛が長い場合は、しっかりゴムで結びます。	
<input type="checkbox"/> シラミ用の薬（スミスリン）を使用しました。（継続で3日に1回） （成虫や幼虫には効くが、卵には効果がないので、髪の毛についた卵は、1つ1つ丁寧に取り除くか、目のつまったクシで取り除く）	
<input type="checkbox"/> 園用や、家庭用のもの全て（敷シート・毛布・タオル・衣類・帽子なども）駆除します。 ※この場合は熱湯処理する。浴槽などに衣類を入れて熱湯を注ぐなどの方法がある。	
令和 年 月 日	
保護者名 _____ (印)	

※書式はコピーしてお使い下さい。

与薬依頼書

ともわ乳児園

医師のより、下記の通り指示・処方を受けましたので、与薬について下記の通り連絡します。

保護者氏名 _____ ㊟

お子様の氏名		生年月日	年 月 日
依頼日	令和 年 月 日	登園直前の体温	℃

チェック

病名・症状				<input type="checkbox"/>
病院名	電話番号	()		<input type="checkbox"/>
処方医療機関名		処方期間	令和 年 月 日～ 月 日 (日分)	<input type="checkbox"/>
薬の用途	別途 お薬の説明書を提出して下さい。			<input type="checkbox"/>
薬の種類	粉薬 () 種類 ・ 水薬 () 種類 錠剤 () 種類 ・ その他 ()			<input type="checkbox"/>
保管方法	常温 冷蔵庫 その他 ()			<input type="checkbox"/>
服用時間	食前 食後 食間 時間指定 (:)			<input type="checkbox"/>
薬の飲ませ方	例) そのまま飲ませる。水に溶いてスプーンで飲ませる。等			<input type="checkbox"/>

保育園記入欄

受付日	/	/	/	/	/	/	/
受領サイン							
与薬時間	:	:	:	:	:	:	:
与薬者サイン							

※書式はコピーしてお使い下さい。

***新型コロナウイルス感染症 当園許可書**

新型コロナウイルス感染症 登園許可書（保護者記入）

園児名 _____

生年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日、医療機関名 _____ において
新型コロナウイルス感染と診断されました。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日現在、症状の発症した後5日を経過し、かつ解熱・呼吸器症状が軽快した後
1日を経過しましたので、登園の許可をお願いします。

※下記の検温表に、朝・夕の体温を記入してください。

	発症日 0日目	発症日 1日目	発症日 2日目	発症日 3日目	発症日 4日目	発症日 5日目	発症後5日経過後	
							発症日 6日目	発症日 7日目
月日(曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
解熱剤の 使用	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
呼吸器 症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
朝の体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕の体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名： _____

新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 登園停止期間 早見表（R5.5.8～）

新型コロナウイルス 感染症	発症日 0日目	発症した後5日間					発症後5日経過した後	
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
事例① 発症後1日目に解熱・症状軽快した場合	発熱 登園停止	解熱 登園停止	症状軽快後1日目 登園停止	症状軽快後2日目 登園停止	症状軽快後3日目 登園停止	症状軽快後4日目 登園停止	登園	
事例② 発症後2日目に解熱・症状軽快した場合	発熱 登園停止	発熱 登園停止	解熱 登園停止	症状軽快後1日目 登園停止	症状軽快後2日目 登園停止	症状軽快後3日目 登園停止	登園	
事例③ 発症後3日目に解熱・症状軽快した場合	発熱 登園停止	発熱 登園停止	発熱 登園停止	解熱 登園停止	症状軽快後1日目 登園停止	症状軽快後2日目 登園停止	登園	
事例④ 発症後4日目に解熱・症状軽快した場合	発熱 登園停止	発熱 登園停止	発熱 登園停止	発熱 登園停止	解熱 登園停止	症状軽快後1日目 登園停止	登園	
事例⑤ 発症後5日目に解熱・症状軽快した場合	発熱 登園停止	発熱 登園停止	発熱 登園停止	発熱 登園停止	発熱 登園停止	解熱 登園停止	症状軽快後1日目 登園	登園
事例⑥ 無症状で陽性反応がでた場合	陽性判明 無症状 登園停止	無症状 登園停止	無症状 登園停止	無症状 登園停止	無症状 登園停止	無症状 登園停止	登園	

☆ 登園停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日経過するまで」を基準とする。

☆ 無症状の感染者に対する登園停止期間の扱いについては、「検体を採取した日から5日経過するまで」を基準とする。